富岡市　SDGs推進取組方針

1．策定の背景

2015 年に国連において持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）が採択された。2030 年までに目指すべき国際目標として、途上国のみならず先進国自身も取り組むべき目標として、17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられ、国、民間企業など様々な主体の取組が加速している。

国においては 2016 年に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs 推進本部」を設置、さらに「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ことをビジョンに掲げた「SDGs 実施指針」を策定した。指針では、地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改定にあたり SDGs の要素を最大限反映するとともに、SDGs 達成に向けた取組を促進することを求めている。このため、本市においても、積極的に SDGs 達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、SDGs の推進に関する基本的な方針を定めるものである。

2．本市の実施目的

本市では県内初の取組として、2019 年度にスタートした「第2次富岡市総合計画中期基本計画」と SDGs を連動させ、SDGs の達成とともに、さらなる行政サービスの向上を目指し、各施策を展開している。

SDGs の実現に向けては、国レベルではなく、市民の暮らしに密着した地域発の取組が重要であり、市が進める施策や事業と関わりが深いものである。

本市独自の取組方針を庁内外に発信・共有し、市域全体で SDGs の理念等に対する関心を高めていくことで、市民や団体、民間企業等との協働のまちづくりをさらに推進する。

3．今後の取組方針

SDGs の推進にあたっては、以下の3つの基本的方向に基づき、取組を進める。

<u>基本的方向1　市政における SDGs 要素の反映</u>

(1)市施策の総合的推進をさらに図ることを目的に、市長を本部長とする SDGs 推進本部を設置し、全庁的に取組を進める。

(2)各課が策定する個別計画等に、SDGs の要素を組み込むことで、各業務を通じた全庁的な推進につなげる。また、市民向け広告物等への SDGs ロゴマークの記載など、庁内の共通ルールを定め、市民等への理念の普及や関心を高める。

基本的方向2　国、県の取組との連動

⑴地方創生 SDGs プラットフォーム及び SDGs ぐんま連絡会議への加盟による情報収集及び連携を強化し、SDGs 達成に向けた取組を行う。

基本的方向3　職員への理解浸透及び市民、企業、団体等への普及啓発

⑴市民、企業、団体等が SDGs に対する主体的な行動に取り組むためには、市が率先して SDGs に関連した取組を進める必要がある。このため、職員に対して研修等を実施し、SDGs の理解を深める。

⑵SDGs との関連性が高い事業やイベント等の実施にあたり、SDGs に関する情報発信を積極的に行うなど、あらゆる機会を通じて SDGs の理念の共有や理解の向上に向けた情報発信・普及啓発に取り組む。

4. 進行管理

本方針の取組については、総合計画に基づく各施策・事務事業を通じて行うため、進行管理は総合計画と一体的に行う。